

# 社会資本総合整備計画書

(愛知県 犬山市)

令和 4年 1月17日(当初)

令和 6年 1月25日(第1回変更)

令和 7年 1月28日(第2回変更)

令和 8年 1月20日(第3回変更)

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月17日

計画の名称	犬山市における下水道普及の推進（重点計画）												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	犬山市												
計画の目標	効率的な下水道整備を推進することで、公共用水域の水質保全に資することは基より、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、良好な市民生活基盤を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,560	A	1,560	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R02末	R06末	R08末
1	①下水道処理人口普及率を70.3%（R02末）から、73.2%（R08末）に増加させる。			
	①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	70%	72%	73%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名	事業内容	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接				(事業箇所)	(延長・面積等)		R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠 (	新設	五条川右岸処理区 (未普	汚水管 φ75~250 L=5,900m	犬山市	■	■	■	■	■	750		—
							汚水)		及解消)										
	重点アクションプラン																		
	A07-002	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠 (	新設	五条川左岸処理区 (前原	汚水管 φ75~250 L=6,700m	犬山市	■	■	■	■	■	680		—
							汚水)		台地区未普及解消)										
	重点アクションプラン																		
	A07-003	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠 (	新設	五条川左岸処理区 (番前	汚水管 φ75~150 L=1,300m	犬山市	■	■	■	■	■	120		—
							汚水)		地区未普及解消)										
	重点アクションプラン																		
	A07-004	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠 (	新設	五条川左岸処理区 (五郎	測量及び実施設計 L=0.5km	犬山市					■	10		—
							汚水)		丸地区未普及解消)										
	重点アクションプラン																		
										小計						1,560			
重点アクションプラン																			
										合計						1,560			
重点アクションプラン																			
重点アクションプラン																			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	166	169	131		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	166	169	131		
前年度からの繰越額 (d)	0	25	93		
支払済額 (e)	141	101	172		
翌年度繰越額 (f)	25	93	52		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

計画の名称	犬山市における下水道普及の推進 (重点計画)		
計画の期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間)	交付対象	犬山市

